

平成29年度

(平成28年度事業)

泉大津市教育委員会

教育事務の管理及び執行の状況に
関する点検及び評価結果報告書

泉大津市教育委員会

目 次

	頁
教育に関する事務の点検及び評価について	1
平成29年度(平成28年度事業)「教育に関する事務の点検及び評価」フロー図	5
点検及び評価対象事業(平成28年度事業)と地方教育行政の組織及び 運営に関する法律第21条に規定する教育に関する事務との関係	6
事務事業評価シート(概要説明書)	
○ 学校体育施設開放事業	7
○ 体育館運営・維持管理事業	9
○ スクールエンパワーメント推進事業(自学自習支援事業)	11
○ 学力向上支援事業(おづみんプロジェクト事業)	13
○ 子ども支援プロジェクト事業	15
○ 介助員配置事業	17
平成29年度 泉大津市教育委員会教育事務に関する点検・評価	
1結果	19
2総括意見	20
資 料	
○ 平成29年度(平成28年度事業)泉大津市教育委員会教育事務の 管理及び執行の状況に関する点検及び評価結果報告書(概要)	22
○ 関係法令	23
○ 泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に 関する点検及び評価外部委員名簿	25
○ 泉大津市教育委員会所管の教育施設	26
○ 教育施設の状況	27
○ 教育委員会事務局職員	28

教育に関する事務の点検及び評価について

1 概 要

(1) 法 的 根 拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、効果的な教育行政に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有するものの知見を活用し、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないことと規定されている。

点検及び評価の項目や報告書の様式、議会への提出（報告）、公表の方法などについては、各教育委員会が実情を踏まえ決定することとしている。

(2) 学 識 経 験 者 の 知 見 の 活 用 に つ い て

教育に関し学識経験を有するものの知見の活用については、点検及び評価の客観性を確保するためのもので、評価の方法や結果について教育に関し学識経験を有するものの意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の創意工夫により対応することとされている。

学識経験者とは、教育委員や現職教員・事務局職員ではない者で、教育に関し、公正な意見を述べることを期待される人を想定している。

評価の客観性を確保するという趣旨によるものであり、必ずしも教員経験者や、大学の研究者等、専門家でなければならないということではない。

(3) 実 施 時 期

地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、点検及び評価は毎年行うこととされている。平成29年度の点検及び評価については、平成29年3月～7月に実施し、議会への提出及び公表を行うこととしている。

2 点検及び評価の手法

本市教育委員会の評価手法について、平成20年11月に制定した、「泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価外部委員設置要綱」により、学識経験者の意見を聴取し、実施した。

(1) 実施方法

① 点検及び評価の年次

点検及び評価を行う前年度(平成28年度)の事務の管理及び執行の状況

② 点検及び評価の単位

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に規定する教育に関する事務のうち、原則として、事業内容や手法等において改善の余地・可能性があると考えられる事業、費用対効果の点で見直しが必要ではないかと思われる事業、事業効果・成果が不明確であると思われる事業の視点から外部委員との議論が有意義と考えられる事業を、本市予算書における事務事業項目に基づき選定し、対象事業として点検及び評価を行う。

③ 点検及び評価の方法

各事業の目標に対して、その取組状況及び目標達成度(率)を担当課にて定性的に評価

④ 点検及び評価の観点

- ・ 事業の概要、事業費、事業の必要性
- ・ 事業実績・成果、外部との連携・活用の可能性、庁内事業との統合・連携の可能性
- ・ これまで実施した事務の見直し点、今後の課題(問題点)、方向性

(2) 点検及び評価の経過

年 月 日	会 議 等	内 容
平成29年3月22日	教育委員会会議 定例会	○平成29年度点検及び評価の実施について
平成29年5月16日	教育委員会 事務局	○平成29年度点検及び評価対象事業の抽出
平成29年6月5日	第1回 外部委員会議	○平成29年度外部委員の委嘱と点検及び 評価の手法等について ○第2回外部委員会議における平成29年度 点検及び評価対象事業の抽出
平成29年7月10日	第2回 外部委員会議	○外部委員と教育委員会各事業担当課との 質疑応答と点検及び評価、講評について

(3) 学識経験者の知見の活用について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の点検及び評価を行うに当たって教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価外部委員」を設置した。

委員は2人で組織し、教育委員会より委嘱した。委員の任期は、年度内。

① 委嘱の構成

大学 教授	1人
大学 准教授	1人
合計	2人

(資料「泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価外部委員名簿」参照)

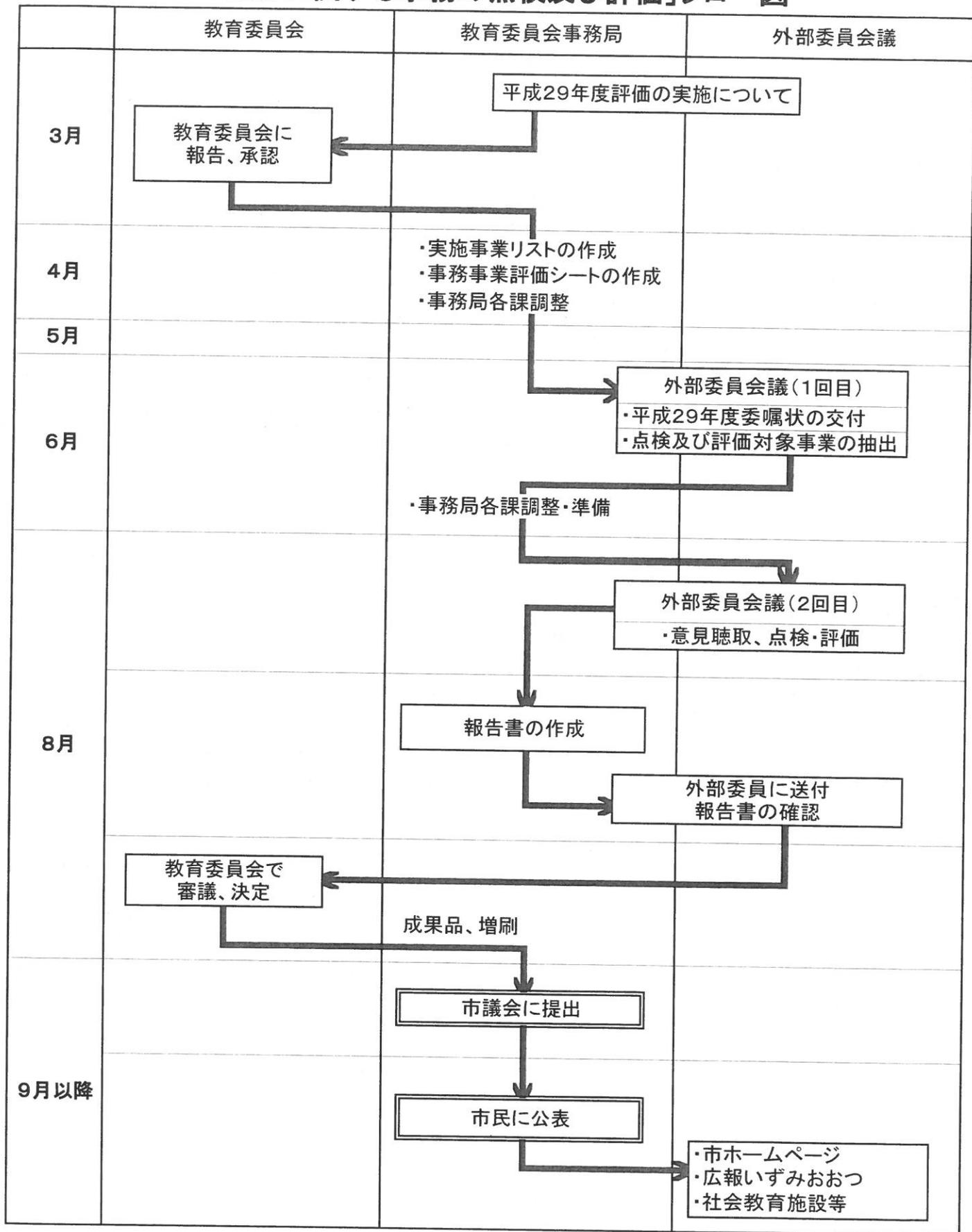
② 外部委員会議の開催状況

区 分	開 催 日	内 容
第1回	平成29年6月5日(月)	平成29年度外部委員として、泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価外部委員設置要綱第3条の規定により委嘱し、委嘱状を交付。
		平成29年度点検及び評価の実施について、評価対象事業の基本的な選出基準及び書類選考等の経緯について説明。
		外部委員に対し教育委員会各事業担当課が事業概要を説明し、質疑応答ののち第2回外部委員会議における平成29年度点検及び評価対象事業を抽出。
第2回	平成29年7月10日(月)	第1回外部委員会議において抽出された各事業について、外部委員と教育委員会各事業担当課との質疑応答・議論を通じ、外部委員が各事業について評価し、事業ごとの講評と全体講評を行った。

(4) 市民への公表

点検及び評価結果は、市ホームページ、広報いずみおおつへの掲載及び社会教育施設等で公表する。

**平成29年度(平成28年度事業)
「教育に関する事務の点検及び評価」フロー図**



点検及び評価対象事業(平成28年度事業)と地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に規定する教育に関する事務との関係

評価対象事業	教育に関する事務	
○ 学校体育施設開放事業 〔生涯学習課〕	12号	青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
○ 体育館運営・維持管理事業 〔生涯学習課〕	13号	スポーツに関すること。
○ スクールエンパワーメント推進事業(自学自習支援事業) 〔指導課〕	5号	学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
○ 学力向上支援事業(おづみんプロジェクト事業) 〔指導課〕	5号	学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
○ 子ども支援プロジェクト事業 〔指導課〕	5号	学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
○ 介助員配置事業 〔指導課〕	5号	学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画 の位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	②学びあうひとづくり彩りあるまちづくり	①就学前・学校教育	4	つながりある教育体制の充実

事業名	学校体育施設開放事業	担当課名	生涯学習課
-----	------------	------	-------

【事業の概要】

事業期間	開始年度	～	終了年度	会計区分	一般会計
事業(補助)対象	<input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 教員 <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> 児童・生徒 <input type="checkbox"/> 保護者 <input checked="" type="checkbox"/> その他			(具体的な事業(補助)対象者) 幼児及び児童の安全な遊び場を確保するための校庭を開放・管理する校庭開放管理指導員	
法令根拠	<input type="checkbox"/> 教育委員会が自ら必要性を判断して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 法令または大阪府条例・規則に実施義務規定有り			(具体的な法令、条例名等) 泉大津市立小学校の校庭開放に関する規則	
事業の執行方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 市民との協働 <input type="checkbox"/> その他			(委託先等) 校庭開放管理指導員協議会	
(事業の目的・趣旨)					
現在、幼児及び児童の安全な遊び場が少なく、公園があってもボール遊び禁止等規制も多い状態である。そのため、市立小学校の校庭を学校教育に支障のない範囲で土日開放し、安全・安心な遊び場の提供を行う。					
(事業概要等)					
土曜日及び日曜日の午前9時から午後5時まで、幼児及び児童の安全な遊び場確保のために市立学校の校庭の開放を行う。ただし、単にこどものために校庭を開放するだけでは安全上の問題があり、又別に種々の団体が開放を借用して活動する場合があります、それによる危険も考えられる。そこで、事故防止・安全確保のため管理指導員を設置する。					

【事業費】

項目/年度	H26 (決算額)	H27 (決算額)	H28 (決算見込額)	H29 (予算額)	備考
事業費総額(千円) ①	1,440	1,440	1,440	1,440	
(参考) 財源内訳 (千円)	国庫支出金				
	府支出金				
	地方債				
	その他特定財源				
	受益者負担・商品分布収入等				
人件費※	正職員の年間延べ人数	0.10	0.10	0.10	0.10
	嘱託・臨時職員の年間延べ人数				
	正職員年間延べ人数×単価	547	547	547	579
	嘱託・臨時職員年間延べ人数×単価	0	0	0	0
	人件費合計(千円) ②	547	547	547	579
総事業費(千円) ①+②	1,987	1,987	1,987	2,019	
平成28年度事業費内訳(単位:千円)	費目				金額
	委託料				1,440

※人件費は、普通会計の1人当たりの給与費×当該事業に係る年間延べ人数で算出しているため、実際の人件費とは異なりますのでご注意ください。

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	26年度実績値	27年度実績値	28年度実績値	29年度目標値
利用者数(年間延べ人数)	人	56,409	56,426	56,133	57,000
(指標を設定できない理由)					
(成果の概要) 年間の利用状況や利用人数から見ると、開放しているすべての学校で多くの人が校庭開放を利用し活動を行っているため、大きな成果があると考えます。					

【アウトソーシングの可能性】

アウトソーシングの可能性	アウトソーシングが可能な部分、不可能な理由を具体的に
<input type="radio"/> 既に事業全体・一部でアウトソーシング済	校庭開放管理指導員協議会
<input type="radio"/> 今後事業の全部・一部でアウトソーシング可能	
<input type="radio"/> アウトソーシング不可能	

【庁内事業との統合、連携の可能性】

類似事業の有無	<input type="radio"/> 類似事業あり	→	類似事務事業名	
	<input type="radio"/> 類似事業なし		統合・連携の可能性	可能性あり 可能性なし

【これまで実施した事務の見直し点】

これまでの改善点	管理指導員を配置し、校庭開放を行う事業の内容は特に大きな問題もなく継続されてきたところである。また、業務に見合う委託料の検討は行われており、事業開始当初と比べ段階的に減額されている。
----------	---

【課題(問題点)】

課題(問題点)	多くの利用者があるものの、個人での利用は少なく決まった団体が使用している。そのため、既存団体が独占して利用している状況。個人利用ができる仕組みや、新規利用希望者が利用できるルール作りの検討が必要となる。
---------	---

【今後の方向性】

担当課の評価	B 要改善 (左記評価の理由) 団体利用がほとんどで、個人利用が少ない。利用者が固定化傾向にあり、既存団体が独占して使用している状況が続いている。個人利用ができる仕組み作りや、新規利用希望者が利用できるルール作りの検討が重要。
改革・改善策等の具体的内容	学校施設の使用方法について新たなルールや仕組みづくりを検討する必要がある。

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画 の位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	②学びあうひとづくり彩りあるまちづくり	④文化・芸術・スポーツ	2	文化・芸術・スポーツ活動への支援
事業名	体育館運営・維持管理事業		担当課名	生涯学習課

【事業の概要】

事業期間	開始年度	～	終了年度	会計区分	一般会計
事業(補助)対象	<input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 教員 <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> 児童・生徒 <input type="checkbox"/> 保護者 <input checked="" type="checkbox"/> その他			(具体的な事業(補助)対象者) 体育・スポーツを愛好する者やスポーツ競技及びレクリエーション団体	
法令根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 教育委員会が自ら必要性を判断して実施 <input type="checkbox"/> 法令または大阪府条例・規則に実施義務規定有り			(具体的な法令、条例名等) 泉大津市総合体育館条例	
事業の執行方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 市民との協働 <input type="checkbox"/> その他			(委託先等) ソルハーフ人材センター (特非)コミュニティスポーツシステム研究会 株パスコ	
(事業の目的・趣旨) 健康・体力づくりによる市民生活向上の拠点づくりのため、体育館の適正な運営・維持管理業務を行い、市民体育、スポーツ及びレクリエーションの普及振興と市民生活の向上を図る。					
(事業概要等) 総合体育館の各体育室等の貸館業務及びそれに伴う運営・維持管理業務					

【事業費】

項目/年度	H26 (決算額)	H27 (決算額)	H28 (決算見込額)	H29 (予算額)	備考
事業費総額(千円) ①	36,384	32,334	41,174	33,845	施設大規模改修により平成28年9月から12月までの間、閉館となったことにより収入減となった。
【参考】 財源内訳(千円)					
国庫支出金					
府支出金					
地方債					
その他特定財源					
受益者負担・商品分布収入等	17,054	17,644	8,673	16,710	
人件費※					
正職員の年間延べ人数					
嘱託・臨時職員の年間延べ人数	2.40	2.40	2.40	2.40	
正職員年間延べ人数×単価	0	0	0	0	
嘱託・臨時職員年間延べ人数×単価	4,104	4,104	4,104	4,150	
人件費合計(千円) ②	4,104	4,104	4,104	4,150	
総事業費(千円) ①+②	40,488	36,438	45,278	37,995	
平成28年度事業費内訳(単位:千円)	費目				金額
	報酬、賃金、報償費、旅費				8,052
	需用費、役務費				10,877
	委託料、使用料及び賃借料				21,295
	備品購入費				799
	貸付金、償還金、利用料及び割引料				151

※人件費は、普通会計の1人当たりの給与費×当該事業に係る年間延べ人数で算出しているため、実際の人件費とは異なりますのでご注意ください。

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	26年度実績値	27年度実績値	28年度実績値	29年度目標値
利用件数	件	107,672	121,246	64,040	122,000
(指標を設定できない理由)					
(成果の概要)					

【アウトソーシングの可能性】

アウトソーシングの可能性	アウトソーシングが可能な部分、不可能な理由を具体的に
<input type="radio"/> 既に事業全体・一部でアウトソーシング済	シルバー人材センター
<input type="radio"/> 今後事業の全部・一部でアウトソーシング可能	
<input type="radio"/> アウトソーシング不可能	

【庁内事業との統合、連携の可能性】

類似事業の有無	<input type="radio"/> 類似事業あり	→	類似事務事業名	
	<input type="radio"/> 類似事業なし		統合・連携の可能性	可能性あり 可能性なし

【これまで実施した事務の見直し点】

これまでの改善点	・市独自のスポーツ施設予約システムの導入 ・駐車場の有料化(駐車場管制装置の設置)
----------	--

【課題(問題点)】

課題(問題点)	嘱託職員の退職やスポーツ指導員不足で、労務管理面で適正な運営管理が行われているとは言えない。
---------	--

【今後の方向性】

担当課の評価	B 要改善	(左記評価の理由) より効果的な運営を行うために、運営の在り方について検討が必要。
改革・改善策等の具体的内容		

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画 の位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	②学びあうひとづくり彩りあるまちづくり	①就学前・学校教育	④	つながりのある教育体制の充実
事業名	スクールエンパワーメント推進事業(自学自習支援事業)		担当課名	指導課

【事業の概要】

事業期間	開始年度	～	終了年度	会計区分	
事業(補助)対象	<input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 教員 <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> 児童・生徒 <input type="checkbox"/> 保護者 <input type="checkbox"/> その他				(具体的な事業(補助)対象者)
法令根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 教育委員会が自ら必要性を判断して実施 <input type="checkbox"/> 法令または大阪府条例・規則に実施義務規定有り				(具体的な法令、条例名等)
事業の執行方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 市民との協働 <input type="checkbox"/> その他				(委託先等)
(事業の目的・趣旨)					
各校における授業改善をはじめとする学力向上に向けた取組みについての指導・助言を行うことを通して、学校を活性化するとともに、児童生徒が自分で学習する習慣をつけ、学ぶ喜び、わかる喜びを体験することで、確かな学力を育むことを目的とする。					
(事業概要等)					
学校支援サポートリーダーが学校ヒアリング・教職員ならびに児童生徒への意識調査・授業見学等を行いながら、学校の現状把握を行うとともに、成果と課題の確認を行う。各校において、担当サポートリーダーがきめ細かな支援を行うとともに、放課後学習支援とも連携をはかり、学習習慣の定着をめざす。					

【事業費】

項目/年度	H26 (決算額)	H27 (決算額)	H28 (決算見込額)	H29 (予算額)	備考
事業費総額(千円) ①	3,584	5,278	1,443	1,500	
【参考】 財源内訳 (千円)	国庫支出金				
	府支出金		1,406	1,422	
	地方債				
	その他特定財源				
	受益者負担・商品分布収入等				
人件費※	正職員の年間延べ人数	0.10	0.10	0.10	0.10
	嘱託・臨時職員の年間延べ人数				
	正職員年間延べ人数×単価	547	547	547	579
	嘱託・臨時職員年間延べ人数×単価	0	0	0	0
	人件費合計(千円) ②	547	547	547	579
総事業費(千円) ①+②	4,131	5,825	1,990	2,079	
平成28年度事業費内訳(単位:千円)	費目				金額
	報償費				1,422
	旅費				21

※人件費は、普通会計の1人当たりの給与費×当該事業に係る年間延べ人数で算出しているため、実際の人件費とは異なりますのでご注意ください。

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	26年度実績値	27年度実績値	28年度実績値	29年度目標値
学校訪問ヒアリング回数	回		44	44	44
担当サポートリーダーによる学校支援訪問回数	回		15	36	50
学校支援サポートリーダー	人		2	3	3
(指標を設定できない理由)					
(成果の概要) 各小・中学校に学校支援サポートリーダーを派遣することで、学校のニーズに合わせたきめ細かな支援を行うことができている。放課後学習支援とも連携をはかりながら、家庭学習についての取組みについても成果が出ている。					

【アウトソーシングの可能性】

アウトソーシングの可能性	アウトソーシングが可能な部分、不可能な理由を具体的に
<input type="checkbox"/> 既に事業全体・一部でアウトソーシング済	
<input type="checkbox"/> 今後事業の全部・一部でアウトソーシング可能	
<input checked="" type="checkbox"/> アウトソーシング不可能	

【庁内事業との統合、連携の可能性】

類似事業の有無	<input type="checkbox"/> 類似事業あり	→	類似事務事業名	
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし		統合・連携の可能性	可能性あり 可能性なし

【これまで実施した事務の見直し点】

これまでの改善点	・平成28年度より、各校の担当サポートリーダーを指定し、きめ細かな支援に努めた。
----------	--

【課題(問題点)】

課題(問題点)	・サポートリーダーの安定的な確保
---------	------------------

【今後の方向性】

担当課の評価	B 要改善 (左記評価の理由) 学習習慣の定着をはじめとした各校の学力向上の取組みに、サポートリーダーは欠かせないと考えている。支援内容の検討とともに、支援回数の増加が学校支援の向上には必要であるとする。
改革・改善策等の具体的内容	・サポート内容の充実をはかるとともに、各校のニーズの引き出しを積極的に行っていく。 ・学校支援計画を立てるにあたっての現状把握、指導助言を踏まえた取組みを確認するための視察など、支援の質的向上には、学校へ赴く実回数も大きく影響してくる。現状よりも回数の充実を図ることによって、今まで以上に的確で充実した支援が可能となると考える。

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画 の位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	①力を合わせて市民の笑顔があふれるまちづくり	②地域コミュニティ	①	地域コミュニティのネットワーク化の促進
	②学びあうひとづくり彩りあるまちづくり	①就学前・学校教育	② ③	就学前教育の充実 学校教育の充実

事業名	学力向上支援事業(おづみんプロジェクト事業)	担当課名	指導課
-----	------------------------	------	-----

【事業の概要】

事業期間	開始年度	～	終了年度	会計区分
事業(補助)対象	(具体的な事業(補助)対象者)			
	<input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> 児童・生徒 <input type="checkbox"/> 保護者 <input type="checkbox"/> その他			
法令根拠	(具体的な法令、条例名等)			
	<input checked="" type="checkbox"/> 教育委員会が自ら必要性を判断して実施 <input type="checkbox"/> 法令または大阪府条例・規則に実施義務規定有り			
事業の執行方法	(委託先等)			
	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 市民との協働 <input type="checkbox"/> その他			
(事業の目的・趣旨)				
おおつのみんな(泉大津市の幼児・児童・生徒・地元高校生・地元大学生)をつなぐ教育コミュニティの強化充実を図り、将来の地域コミュニティを担う人材を育成することを目的とする。				
(事業概要等)				
市独自の学力到達度テストを実施し、子どもたちの学力向上に向けた取組みにおける成果と課題を明らかにするとともに、課題に正対した「つけたい力」を明確にした授業改善につなげていく。				

【事業費】

項目/年度	H26 (決算額)	H27 (決算額)	H28 (決算見込額)	H29 (予算額)	備考
事業費総額(千円) ①	3,444	7,334	3,422	3,324	
【参考】 財源内訳 (千円)	国庫支出金	411	557		
	府支出金				
	地方債				
	その他特定財源				
	受益者負担・商品分布収入等				
人件費※	正職員の年間延べ人数	0.50	0.50	0.50	0.50
	嘱託・臨時職員の年間延べ人数				
	正職員年間延べ人数×単価	2,735	2,735	2,735	2,897
	嘱託・臨時職員年間延べ人数×単価	0	0	0	0
	人件費合計(千円) ②	2,735	2,735	2,735	2,897
総事業費(千円) ①+②	6,179	10,069	6,157	6,221	
平成28年度事業費内訳(単位:千円)	費目				金額
	委託料				3,422

※人件費は、普通会計の1人当たりの給与費×当該事業に係る年間延べ人数で算出しているため、実際の人件費とは異なりますのでご注意ください。

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	26年度実績値	27年度実績値	28年度実績値	29年度目標値
学力到達度テスト(小2 国語)	対全国比	0.94	0.98	1.05	1.07
学力到達度テスト(小2 算数)		0.93	0.99	1.06	1.10
学力到達度テスト(小4 国語)	対全国比	0.89	0.96	1.02	1.05
学力到達度テスト(小4 算数)		0.95	1.04	1.02	1.05
学力到達度テスト(中1 国語)	対全国比		0.93	0.96	1.00
学力到達度テスト(中1 数学)			0.98	1.01	1.05
(指標を設定できない理由)					
(成果の概要)					
①学力到達度テストの実施によって、子どもたちの課題が明らかとなり、課題解決に向けた授業改善の意識が各学校で高まった。 ②授業改善に向けて、教職員が取り組みを検証・改善するサイクルを意識する高まりがあった。					

【アウトソーシングの可能性】

アウトソーシングの可能性	アウトソーシングが可能な部分、不可能な理由を具体的に
<input type="radio"/> 既に事業全体・一部でアウトソーシング済	学力到達度テスト委託業者
<input type="checkbox"/> 今後事業の全部・一部でアウトソーシング可能	
<input type="checkbox"/> アウトソーシング不可能	

【庁内事業との統合、連携の可能性】

類似事業の有無	<input type="checkbox"/> 類似事業あり	→	類似事務事業名		
	<input checked="" type="radio"/> 類似事業なし		統合・連携の可能性	可能性あり	可能性なし

【これまで実施した事務の見直し点】

これまでの改善点	・学力到達度テストの対象学年を27年度から中1まで広げたこと。
----------	---------------------------------

【課題(問題点)】

課題(問題点)	4年生で学力到達度テスト、6年生で全国学力・学習状況調査があるが、5年生にはないため、5年における見取りができない。
---------	--

【今後の方向性】

担当課の評価	B 要改善	(左記評価の理由) 小5については、翌年に全国学力・学習状況調査を控えている学年でもあるが、小4で見取った課題の解決に向けた取り組みを検証する機会が今のままでは設けられていない。
改革・改善策等の具体的内容	・実施学年を小5にも拡大し、学力定着の見取りの精度を高める。 ・各校の実態に応じた実践を進めていくとともに、各校の実践例を互いに共有及び検討する機会を設け、更なる内容の充実を図っていく。 ・各校の課題に正対した目標の設定や実践について、適切に助言し各校の取り組みを推進する。	

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画 の位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	①力を合わせて市民の笑顔があふれるまちづくり	②地域コミュニティ	①	地域コミュニティのネットワーク化の促進
	②学びあうひとづくり彩りあるまちづくり	①就学前・学校教育	③	学校教育の充実

事業名	子ども支援プロジェクト事業	担当課名	指導課
-----	---------------	------	-----

【事業の概要】

事業期間	開始年度	～	終了年度	会計区分
事業(補助)対象	(具体的な事業(補助)対象者)			
	<input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> 児童・生徒 <input type="checkbox"/> 保護者 <input type="checkbox"/> その他			
法令根拠	(具体的な法令、条例名等)			
	<input checked="" type="checkbox"/> 教育委員会が自ら必要性を判断して実施 <input type="checkbox"/> 法令または大阪府条例・規則に実施義務規定有り			
事業の執行方法	(委託先等)			
	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 市民との協働 <input type="checkbox"/> その他			

(事業の目的・趣旨)

本市における不登校児童生徒数が、年々少しずつではあるが増加しており、不登校は依然として本市の教育課題である。また、いじめ等の課題も依然根本的な廃絶とは言えない現状があり、不登校・いじめを未然防止するためのより効果的な取組み及び支援が必要である。そこで、不登校・いじめの未然防止に取組み、その効果について検証するとともに、その成果を市域全体に広げ、不登校児童生徒出現率の減少、いじめ解消率100%を図る。

(事業概要等)

- ①いじめ問題対策連絡協議会の開催。
- ②学級集団アセスメント Q-U検査(アンケート調査)を実施し、学級の状況を客観的に把握し、いじめ・不登校の未然防止を図る。
- ③不登校対策支援員を教育支援センターの適応指導教室に配置し、不登校状態に陥った児童生徒の学校復帰に向けた支援を行う。

【事業費】

項目/年度	H26 (決算額)	H27 (決算額)	H28 (決算見込額)	H29 (予算額)	備考
事業費総額(千円) ①	1,973	1,750	1,846	1,997	
【参考】 財源内訳 (千円)	国庫支出金				
	府支出金				
	地方債				
	その他特定財源				
	受益者負担・商品分布収入等				
人件費 ※	正職員の年間延べ人数	0.10	0.10	0.10	0.10
	嘱託・臨時職員の年間延べ人数				
	正職員年間延べ人数×単価	547	547	547	579
	嘱託・臨時職員年間延べ人数×単価	0	0	0	0
	人件費合計(千円) ②	547	547	547	579
総事業費(千円) ①+②	2,520	2,297	2,393	2,576	
平成28年度事業費内訳(単位:千円)	費目				金額
	報償費				45
	委託料				1,801

※人件費は、普通会計の1人当たりの給与費×当該事業に係る年間延べ人数で算出しているため、実際の人件費とは異なりますのでご注意ください。

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)		単位	26年度実績値	27年度実績値	28年度実績値	29年度目標値
不登校出現率(小学校)	泉大津市	%	0.43	0.61	0.59	0.50
	大阪府	%	0.42	0.46		
不登校出現率(中学校)	泉大津市	%	3.75	4.25	4.00	3.50
	大阪府	%	3.20	3.24		
いじめ事案解消率		%	78	93	95	100
(指標を設定できない理由)						
(成果の概要)						
いじめ事案の解消率は改善されている。しかし、不登校児童生徒の人数・出現率に大きな改善は見られないが、全国的に増加傾向にある中で、一定の小康状態であることは、本事業の成果であると考え。						

【アウトソーシングの可能性】

アウトソーシングの可能性		アウトソーシングが可能な部分、不可能な理由を具体的に
<input type="radio"/>	既に事業全体・一部でアウトソーシング済	プール学院大学
<input type="checkbox"/>	今後事業の全部・一部でアウトソーシング可能	
<input type="checkbox"/>	アウトソーシング不可能	

【庁内事業との統合、連携の可能性】

類似事業の有無	<input type="checkbox"/>	類似事業あり	→	類似事務事業名	
	<input checked="" type="radio"/>	類似事業なし		統合・連携の可能性	可能性あり

【これまで実施した事務の見直し点】

これまでの改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・プール学院大学への委託により適応指導教室に大学生の不登校支援員を配置した。 ・生徒指導リーフレット『「いじめ」って何?』を作成・配布した。
----------	---

【課題(問題点)】

課題(問題点)	<ul style="list-style-type: none"> ・「Q-U検査」の取組みを充実させるためには、年度当初に実施した。その結果を受け、取組みを行った上で、年度末にももう一度検査を行い、年度当初からの変化を見取することで、取組みの効果検証を行うことが必要だと考えるが、現段階では年度当初の1回のみである。 ・大学との委託契約による学生の安定した確保が必要である。
---------	---

【今後の方向性】

担当課の評価	B 要改善	(左記評価の理由) <ul style="list-style-type: none"> ・Q-U検査の回数が不十分である。 ・他大学との委託を検討する必要がある。
改革・改善策等の具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「Q-U検査」の実施回数を増やすことによって、結果を活用した取組みの充実を図る。 ・「Q-U検査」を1学期に実施し、結果を有効的に活用できる教職員研修会を開催の上、検査結果をその後の学級経営・学級集団づくりに生かし、さらにもう一度検査を実施し検証することで、より効果的に活用することができると思う。 ・H30年度からは桃山学院教育大学と不登校支援員の委託を検討している。 	

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画 の位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	①力を合わせて市民の笑顔があふれるまちづくり	②地域コミュニティ	①	地域コミュニティのネットワーク化の促進
	②学びあうひとづくり彩りあるまちづくり	①就学前・学校教育	③	学校教育の充実

事業名	介助員配置事業	担当課名	指導課
-----	---------	------	-----

【事業の概要】

事業期間	開始年度	～	終了年度	会計区分
事業(補助)対象	(具体的な事業(補助)対象者)			
	<input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 教員 <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> 児童・生徒 <input type="checkbox"/> 保護者 <input type="checkbox"/> その他			
法令根拠	(具体的な法令、条例名等)			
	<input checked="" type="checkbox"/> 教育委員会が自ら必要性を判断して実施 <input type="checkbox"/> 法令または大阪府条例・規則に実施義務規定有り			
事業の執行方法	(委託先等)			
	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 市民との協働 <input type="checkbox"/> その他			
(事業の目的・趣旨)				
障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援するという視点に立ち、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、重度の身体的、または発達障がいを持つ児童生徒に適切な支援員(介助員)・特別支援員の配置を行う。				
(事業概要等)				
視覚障がい等の重度身体的障がいのある児童生徒に介助員を配置し、学校生活における基本的な生活補助を行う。				

【事業費】

項目/年度	H26 (決算額)	H27 (決算額)	H28 (決算見込額)	H29 (予算額)	備考
事業費総額(千円) ①	57,941	59,890	64,239	66,168	
(参考) 財源内訳 (千円)	国庫支出金				
	府支出金				
	地方債				
	その他特定財源				
	受益者負担・商品分布収入等				
人件費※	正職員の年間延べ人数	0.30	0.30	0.30	0.30
	嘱託・臨時職員の年間延べ人数				
	正職員年間延べ人数×単価	1,641	1,641	1,641	1,738
	嘱託・臨時職員年間延べ人数×単価	0	0	0	0
	人件費合計(千円) ②	1,641	1,641	1,641	1,738
総事業費(千円) ①+②	59,582	61,531	65,880	67,906	
平成28年度事業費内訳(単位:千円)	費目				金額
	報酬				28,222
	賃金				35,170
	旅費				677
	需用費				
	使用料及び賃借料				1
	負担金、補助及び交付金				169

※人件費は、普通会計の1人当たりの給与費×当該事業に係る年間延べ人数で算出しているため、実際の人件費とは異なりますのでご注意ください。

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	26年度実績値	27年度実績値	28年度実績値	29年度目標値
介助員(1対1)配置人数	人	26	22	24	26
介助員(1対1)を必要としている児童生徒数	人	26	22	24	26
特別支援員(1対2、3)配置人数	人	6	10	10	12
特別支援員(1対2、3)を必要としている児童生徒数	人	12	20	20	26
(指標を設定できない理由)					
(成果の概要)					
重度の障がいを持つ児童生徒の介助を行うことにより、その障がいに応じた適切な個別配慮のもと、学校生活を円滑に送る事ができており、介助員等配置児童生徒の保護者より一定の評価をいただいている。					

【アウトソーシングの可能性】

アウトソーシングの可能性	アウトソーシングが可能な部分、不可能な理由を具体的に
既に事業全体・一部でアウトソーシング済	
今後事業の全部・一部でアウトソーシング可能	
<input type="radio"/> アウトソーシング不可能	本市独自の基準で職員を採用しているため。

【庁内事業との統合、連携の可能性】

類似事業の有無	<input type="checkbox"/> 類似事業あり	→	類似事務事業名		
	<input type="radio"/> 類似事業なし		統合・連携の可能性		
			可能性あり	可能性なし	

【これまで実施した事務の見直し点】

これまでの改善点	特にございませぬ。
----------	-----------

【課題(問題点)】

課題(問題点)	学校教育法の一部改正に伴い、今後、介助を要する児童生徒が増えることを想定した人的配置、学習環境の改善が必要である。
---------	---

【今後の方向性】

担当課の評価	B 要改善	(左記評価の理由) 学校教育法の一部改正に伴い、今後、障がいのある児童生徒が増えることを想定され、それに対応した介助員配置が必要である。
改革・改善策等の具体的内容	1対1の介助を行う介助員と1対複数(児童生徒)の介助を行う特別支援員の適切な配置を進めるとともに、必要に応じた雇用の拡大を図る。	

1 結果

事業名	評価結果	評価コメント
・学校体育施設開放事業	要改善	○ このままの状態では好ましくないため、校庭開放の実態を調査し、新しいルールや仕組みづくりが必要である。
・体育館運営・維持管理事業	要改善	○ 講座運営の外部委託や大学と連携するなど、課題となっている指導員の確保に努めてほしい。
・スクールエンパワーメント推進事業(自学自習支援事業)	要改善	○ 現場教員のモチベーションの向上になる、それが、教育の質の向上につながるため、ニーズを踏まえ回数の拡充が必要である。
・学力向上支援事業(おづみんプロジェクト事業)	要改善	○ 児童一人ひとりの状況に応じたきめ細かな個別対応ができるので、小学校5年生、6年生実施が可能となるよう予算の確保に努められたい。
・子ども支援プロジェクト事業	要改善	○ Q-U検査の実施回数を増やし、客観的な根拠をもって指導ができるよう予算の確保に努められたい。
・介助員配置事業	要改善	○ 適正に配置できように人数・予算の拡充を図るとともに、待遇の改善、特別支援員との関係性など円滑な運営ができるように努めていただきたい。

2 総括意見

今回の外部評価委員会議は、泉大津市教育委員会として全体的に努力されている事業が事務事業評価対象となっており、今後も引き続き充実を図るため改善を行っていききたいという事業が多く、とても有意義な外部委員会議であった。今後もさらに伸ばしていききたい事業を評価対象としてほしい。

また、事務事業の点検・評価は、他の部門であれば費用対効果ということが評価のひとつとなるが、教育の部門となると質的な部分が重要視される。行政の役割で教育は何より大事なもののひとつであると思う。今後もさらに頑張っていたきたい。



資 料

平成29年度(平成28年度事業) 泉大津市教育委員会教育事務の
管理及び執行の状況に関する点検及び評価結果報告書(概要)

【法律改正の概要】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」
の一部改正(概要)(平成20年4月1日施行)

【主要改正点】

- 1: 教育委員会の責任体制の明確化(第1条の二)
 - 合議制の教育委員会
 - ① 基本的な方針の策定
 - ② 教育委員会の規則の制定・改廃
 - ③ 教育機関の設置・廃止
 - ④ 職員の仕事
 - ⑤ 活動の点検及び評価
 - ⑥ 予算等に関する意見の申し出

については自ら管理執行することを規定

■ 教育委員会は学識経験者の知見を活用し、活動状況の
点検及び評価を行うこととする(第27条)

- 2: 教育委員会の体制の充実(第19条等)
- 3: 教育における地方分権の推進(第3条、第38条等)
- 4: 教育における国の責任の果たし方(第48条)
- 5: 私立学校に関する教育行政(第27条の二)

(教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価等)
第26条

- 1 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局長等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関する学識経験を有する者の知見を活用するものとする。

※ 平成27年4月1日一部改正
※ 第26条は変更なし

【法律の趣旨】

- ◎ 点検評価項目や報告書の様式、議会への報告、公表の方法については、国が基準を定めるのではなく、各教育委員会が実情を踏まえて決定する。
- ◎ 教育に因り学識経験を有する者の知見の活用については、評価の方法や結果について意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の創意工夫により対応すること。

教育委員会
の所管事務

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 1: 学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関すること。
- 2: 学校その他の教育機関の用に供する財産の管理に関すること。
- 3: 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 4: 学齢生徒及び学齢児童の進学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 5: 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 6: 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 7: 校長、教員その他の施設及び教員その他の設備の整備に関すること。
- 8: 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 9: 校長、教員その他の教育関係職員の研修に生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 10: 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 11: 学校給食に関すること。
- 12: 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- 13: スポーツに関すること。
- 14: 文化財の保護に関すること。
- 15: エネコス活動に関すること。
- 16: 教育に関する法人に関すること。
- 17: 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- 18: 広報及び教育行政に関する相談に関すること。
- 19: その他、区域内における教育に関する事務に関すること。

【泉大津市教育委員会の対応】

【点検及び評価についてのの方策】

- 1: 平成29年度中に平成28年度分の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行う。
- 2: このため、平成20年11月4日に制定した「泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価外部委員設置要綱」により平成28年度外部委員を委嘱する。
- 3: 外部委員会議を開催し、評価及び意見を聴取し報告書を作成する。
- 4: 点検及び評価結果を市議会に提出(報告)する。
- 5: 点検及び評価の結果は、市ホームページ及び広報いずみおよび広報等により公表する。

具体策

■ 点検及び評価の手法

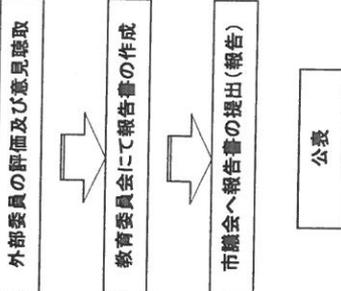
- ① 点検及び評価を行う前年度(平成28年度)の事務の管理及び執行の状況
- ② 点検及び評価の単位
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に規定する教育に関する事務のうち、原則として、事業内容や手法等において改善の余地・可能性があると考えられる事業、費用対効果の点で見直しが必要ではないかとと思われる事業、事業効果・成果が不明確であると思われる事業の観点から外部委員との議論が有意義と考えられる事業を、本市予算書における事務事業項目に基づき選定し、対象事業として点検及び評価を行う。
- ③ 点検及び評価の方法
各事業の目標に対して、その取組状況及び目標達成度(率)を担当課にて定期的に評価
- ④ 点検及び評価の観点
 - ・ 事業の概要、事業費、事業の必要性
 - ・ 事業実績・成果、外部との連携・活用の可能性、市内事業との統合・連携の可能性
 - ・ これまで実施した事務の見直し点、今後の課題(問題点)、方向性

意見の聴取

「泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価外部委員設置要綱」
(平成20年11月4日制定)

- 設置目的
教育委員会教育事務の点検及び評価を行うにあたり、教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図るとともに、事務事業の管理及び執行状況についての透明性の確保と市民への説明責任を果たすため。

- (平成29年度)
□ 第1回外部委員会議 6月5日開催
□ 第2回外部委員会議 7月10日開催



教育委員会では、今回の点検及び評価の結果について、外部委員の意見を聴取し、また、点検及び結果を公表し、次年度以降の事業の立案に反映させることにより、事務の改善に役立とうと努めていく。

泉大津市教育委員会の対応

関係法令

◎ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (昭和31年法律第162号)(抜粋)

(事務の委任等)

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。
 - 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
 - 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
 - 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
 - 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
 - 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
 - 六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。
- 3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第一項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。
- 4 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員(以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。)に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の 状況に関する点検及び評価外部委員設置要綱

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第2項の規定により、同条第1項の点検及び評価を行うに当たって教育に関し学識を有する者の知見の活用を図るとともに、事務事業の管理及び執行の状況についての透明性の確保と市民への説明責任を果たすため、泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価外部委員（以下「委員」という。）を置く。

(職務)

第2条 委員は、泉大津市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の求めに応じ、前条の点検及び評価を行うにあたり、意見を述べるものとする。

(組織)

第3条 委員は、3人以内で組織する。

2 委員は、教育に対し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。

3 委員の任期は、委嘱した年度内とする。

4 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員は再任されることができる。

(庶務)

第4条 委員の設置に付随する庶務は、教育総務課において行う。

(委任)

第5条 この要綱に定めるもののほか、運営に関し必要な事項は、教育委員会がこれを定める。

附 則

この要綱は、平成20年11月4日から施行する。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年6月19日から施行する。

泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に
関する点検及び評価外部委員名簿

氏 名	学 識 経 験
つるさか たかえ	教授
鶴 坂 貴 恵	摂南大学経営学部
くろだ たかゆき	准教授
黒 田 隆 之	桃山学院大学社会学部

泉大津市教育委員会所管の教育施設

(平成28年度)

施設名		所在地
小学校 8校	泉大津市立 戎小学校	河原町3番7号
	旭小学校	昭和町2番27号
	穴師小学校	我孫子1丁目12番10号
	上條小学校	東助松町3丁目13番1号
	浜小学校	小松町5番6号
	条東小学校	千原町2丁目12番1号
	条南小学校	宮町9番1号
	楠小学校	我孫子2丁目4番7号
中学校 3校	泉大津市立 東陽中学校	池浦町4丁目4番1号
	誠風中学校	泉大津市 池浦町4丁目1番1号
	小津中学校	助松町2丁目13番1号
幼稚園 6園	泉大津市立 戎幼稚園	下之町4番7号
	旭幼稚園	昭和町4番38号
	穴師幼稚園	我孫子1丁目12番1号
	浜幼稚園	小松町11番20号
	条東幼稚園	千原町2丁目11番1号
	条南幼稚園	寿町16番16号
泉大津市教育支援センター	戎町3番41号	
泉大津市立図書館	下条町11番35号	
泉大津市立南公民館	楠町西1番7号	
泉大津市立北公民館	東助松町4丁目8番4号	
泉大津市立勤労青少年ホーム	泉大津市 下条町11番28号	
泉大津市民会館	小松町1番60号	
泉大津市立織編館	旭町22番45号テクスピア大阪1階	
泉大津市立池上曾根弥生学習館	千原町2丁目12番45号	
泉大津市立総合体育館	宮町2番50号	

教育施設の状況

(平成28年度)

施設名		敷地保有面積(m ²)	延面積(m ²)	備考	
小学校 8校	泉大津市立	旭小学校	11,314.71	8,028.56	
		穴師小学校	9,854.44	7,173.84	
		上條小学校	13,959.04	6,493.10	
		浜小学校	10,714.79	6,279.51	
		条東小学校	5,771.36	6,906.71	
		条南小学校	9,516.61	7,199.10	
		楠小学校	11,189.30	5,774.22	
		戎小学校	14,914.81	8,254.27	
小学校 合計		87,235.06	56,109.31		
中学校 3校	泉大津市立	誠風中学校	17,027.03	8,196.75	
		東陽中学校	14,661.10	9,421.31	
		小津中学校	15,731.81	7,832.01	
中学校 合計		47,419.94	25,450.07		
幼稚園 6園	泉大津市立	戎幼稚園	2,304.62	1,441.79	
		旭幼稚園	1,094.62	1,379.00	
		穴師幼稚園	1,797.39	1,567.00	
		浜幼稚園	2,284.29	1,245.48	
		条東幼稚園	3,145.82	1,692.91	
		条南幼稚園	2,995.22	1,750.09	
幼稚園 合計		13,621.96	9,076.27		
泉大津市教育支援センター		3,436.43	4,007.00		
泉大津市立図書館		1,599.16	1,800.46		
泉大津市立南公民館		1,315.56	1,683.30		
泉大津市立北公民館		1,566.19	1,587.81		
泉大津市立勤労青少年ホーム		1,785.76	1,020.00		
泉大津市民会館		12,931.80	8,366.60		
泉大津市立織編館		—	447.88		
泉大津市立池上曾根弥生学習館		—	934.27	公園内	
泉大津市立総合体育館		22,634.90	19,847.32		

教育委員会事務局職員

平成28年4月1日現在

平成28年度		その他	教育総務課	指導課	生涯学習課	
1	教育長	1				
2	部長	1				
3	次長				1	
4	参事			1		
5	課長		1	1(1)	1(1)	
6	課参事			2		
7	課長補佐		1	7(1)	2	
8	人権教育担当長			1(1)		
9	施設担当長				1(1)	
10	教育支援センター所長			1(1)		
11	専門官				1	
12	係長		2	2(2)	3(2)	
13	総括主査				1	
14	主査					
15	事務・技術職員		2	1	3	
合計		37	2	6	16	13
合計(実人数)		28	2	6	10	10

※ ()内の数字は職員数の内兼務者の人数
 ※ 再任用5名除く